


第1号様式(第1条関係)

ポスター作成に関する契約届出書

次のとおりポスターの作成に関する契約を締結したので届け出ます。

年 月 日

高野町選挙管理委員会委員長 前 知子 様

年 月 日執行高野町議会議員一般選挙  
候補者 

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称 及び住所並びに法人にあって はその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
	電話	枚	円	
	電話	枚	円	
	電話	枚	円	
	電話	枚	円	
	電話	枚	円	

備考 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

確認番号 \_\_\_\_\_

ポスター作成枚数確認申請書

次のポスター作成枚数につき、高野町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

高野町選挙管理委員会委員長 前 知子様

年 月 日執行高野町議会議員一般選挙  
候補者 (印)

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 

枚
---

区 分	作成枚数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(A)	枚	枚
今回の枚数(B)	枚	枚
枚数計(A)+(B)	枚	枚
備 考		

備考

- (1) この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から高野町選挙管理委員会に提出してください。
- (2) この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- (3) 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

ポスター作成証明書

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行高野町議会議員一般選挙  
候補者 ㊟

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
ポスター掲示場数	箇所

備考

- (1) この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- (2) ポスター作成業者が高野町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- (3) この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、高野町に支払を請求することはできません。
- (4) 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

① 枚数

高野町議会議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例(昭和62年高野町条例第2号)第2条の規定により、高野町選挙管理委員会が設置するポスター掲示場の数に相当する枚数

② 限度額

$$\frac{316,250 + 541\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \dots \begin{array}{l} 1\text{円未満の} \\ \text{端数は切上} \\ \text{げ} \end{array}$$

単 価 × 確認された作成枚数 = 限度額

第6号様式(第5条関係)

請 求 書  
(ポスターの作成)

高野町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日

高野町長 平野 嘉也 様

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名

印

電話番号

記

1 請求金額							円
2 内 訳	別紙請求内訳書のとおり						
3 選挙の種類	年 月 日執行高野町議会議員一般選挙						
4 候補者の氏名							
5 支払方法	1	2	振 込	先	口座名義人	種目	口座番号
	窓 口 払	振 込	信用金庫 銀 行 農 協	店		当座 普通	

備考

- (1) この請求書は、候補者から受領したポスター作成枚数確認書及びポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- (2) 候補者が供託物を没収された場合には、高野町に支払を請求することはできません。

第6号様式(第5条関係)

(別紙)

請 求 内 訳 書

(ポスターの作成)

ポスター掲示場数			箇所	
区 分	単 価 (A)	枚 数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	備 考
印刷金額	円	枚	円	
基準限度額	円	枚	円	
請求金額	円	枚	円	

備考

- (1) 「ポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「ポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- (2) 基準限度額の「単価」欄には、次により算出した額を記載してください。  

$$\frac{316,250\text{円} + 541\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} \dots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$
- (3) 基準限度額の「枚数」欄には、ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- (4) 請求金額の「単価」欄には、印刷金額の単価と基準限度額の単価とを比較して少ない方の額を記載してください。
- (5) 請求金額の「枚数」欄には、印刷金額の枚数と基準限度額の枚数とを比較して少ない方の枚数を記載してください。